

はる。荀子もかくいひ、更に又、學は師を尊ぶ可きをいつてゐる。大戴禮、莊子にも見える。朱子は先知後行をいつたのであるが、知行の密接を説き、知行合一を叫んだのは王陽明であつた。かくの如く、學が知行の兩面を具へてゐるのが東洋の特徴である。即ち學の内容は徳であり、その實現が王道である。要するに、特に儒教で學が知行を兼ねてゐるのは、孔子の好學的精神に基き、西洋の愛知的精神に對して、東洋の學の特質がこゝに基礎付けられてゐると思ふ。(七、六、十一、講演速記。文責在記者)

書物の話

目次

諸橋 轍 次

一、書物の體裁

a 書物の體を爲さぬ時代

1、金石甲骨に刻せる時代

刻石・鏤金・刻甲骨

2、方策時代

竹簡・木牘・策

b 書物の装釘の變遷

1 卷子本

2 帖・旋風葉

二、刻版及び活版其他

a 刻版

1、佛典

2、經書

b 活版

- 1、泥 活
- 2、銅 活
- 3、木 活

聚珍版

日本の活版

- 4、其 他

排印本——排字本・鉛印本

石印本・影印本・油印本

三、書物の特名

甲、出版者に由る特名

- a 官 刊 本

1、各代中央政府

明經廠本・清武英殿本

2、中央の官署

北監本・南監本

3、地方官署

局刻本

- b 個人家刻本

1、藩 府 本

2、家 塾 本

3、家 刻 本

- c 坊 刻 本

1、重言重意本

2、纂圖互注本

3、麻沙本

4、書帕本

5、二階本——重屋本——整頭本

6、複床本

7、套印本——朱墨本

乙、出版地に由る特名

閩本・鄂本・建本等

丙、出版の前後に由る特名

- a 版本の原否

原刻本・釐刻本(釐印本)・覆刻本・摹刻本・補修本

- b 版印の前後

初印本・早印本・後印本

丁、書の大小に由る特名

小本・細本・巾箱本・大本

戊、雜類に由る特名

- a 年代に由る

嘉靖本・萬曆本等

- b 行數に由る

十行本・九行本等

- c 刊行者に由る

李元陽本・阮元本・汲古閣本等

- d 經注の關係に由る

e 單經本・經注本・單注本・單疏本・注疏書本・萃本
紙の種類による特名

黄紙・閉花紙・綿紙・宣紙・連史紙・毛邊紙・毛太紙・洋連史・
中紙・道林紙・報紙

f 足本・不足本・削本・祖本・藍本等

四、五經白文乃至十三經注疏本

a 正徳本——宋十行本

b 嘉靖本

1、閩本——李元陽本

2、嘉靖刻單注本

c 萬曆本

1、北監本——明監本

2、南監本——閩監本

3、永懷堂本——明葛鼎單注本

d 崇禎本——汲古閣本

附、嘉慶本

e 乾隆勅本——武英殿本

f 嘉慶本——阮元本

五、二十一史乃至二十四史

a 萬曆版

1、南監本

2、北監本

3、坊刻本

b 康熙版（北監）

c 乾隆版——武英殿版

附 同文局本・五洲同文局本・滄芬樓本

d 百衲本

e 坊刻

六、書物の見分け方

a 板匡、匡郭

四周雙邊——雙闌・雙線・左右雙邊・四周單邊

b 版心

黑口・小黒口・細黒口・白口

刻者姓名・補刻・刻字數・魚尾（附）耳

c 行格

大小字數

d 有罫無罫——邊準

e 序跋

f 刊記等

刊記——印奥記・木記・銘記

g 題簽・見返し・卷頭

h 缺畫

i 墨色

j 紙質

k 裝釘

l 書體

一、書物の體裁

a、書物の體裁を爲さぬ時代

1、金石甲骨に刻せる時代

書物と云ふ體裁は支那でも餘程後世に至つて出來た様である。然らば其以前の文獻はどういふ形になつて居つたかと云へば、最初は金石とか龜甲、獸骨とかに文字を刻したものであつた。例へば現在のものとして何人も知つてゐる石鼓の如きはそれである。此は周の宣王が狩に出た時、其の功臣に賜つたものであると傳へられてゐる。周以來歴代之を傳へたが、元が宋を滅して北に還る途中、一時之を捨て、其に刻して居つた文字に鏤嵌した金丈を取つてしまつたといふ。其後になつてまた其の石鼓を求め出して、今は北京の國子監趾に保存せられてゐる。刻した文字は今全く磨滅して見えなないが、舊拓本により模造した石鼓が原物の外に存して居るから、其で大體は窺ひ知ること

が出来るのである。

又史記の封禪書を見ると、「昔泰山に封じ、梁父に禪す」と云ふ語があるが、此等は悉く文字を石に刻して、山に置いたものである。刻石中、石鼓に次いで古いものに秦碑がある。これは清末までは、泰山・嶧山・瑯琊に各一基づゝあつたものであるが、其後瑯琊の碑は海に没し、嶧山の碑は毀損し、只泰山の碑のみが今泰安府岱嶽廟内に存してゐる。此の碑の文と書とは秦の李斯の作と云はれてゐるが、此の文字も現在では十字位しか判明してゐない。大阪の住友男の家には五十字の拓本がある筈だが、よほどの舊拓であつて、慥か一枚五萬圓位で買はれた筈である。又石とは少し違ふが秦代文字の刻された瓦がある。それは金石學者であつて、今天津日本租界に在住してゐる方若（號藥兩）氏の所有に係つてゐる。記録によつてみると、大戴禮保傅篇に「昔胎教の道を玉版に書す」と云つてゐる。後世石經の濫觴は此の邊にあるものかも知れぬ。

石の外金に文字を刻したことも古い時からあつた。周官司約の條に「大約劑（大約劑は國家の大法である。）は宗彝に書し、小約劑は丹圖に書す」と云ふ。宗彝は祭祀の器具で勿論金製であり、丹圖は後世の丹書で、注に「金文金版也」と云つて居るから當時盛に文字を金に刻した事が分る。現に近來周代の祭器などが澤山北平の故宮博物館などで見られるが、中には文字の刻せられたものもあるのである。尙古い金石のことは金石索や博古圖などにも出てゐる。

金石文字よりは古いところに龜甲獸骨文字がある。詩經大雅緜詩に「爰に始め爰に謀り、爰に我が龜に契す。」と云ふ句があるが、契は鄭玄は開也と云ひ、孫詒讓は開は刻也と説明してゐる。此は龜甲に文字を刻したのである。清末光緒二十五年に、安陽洹水の邊から多くの文字を刻した獸骨が西人の手によつて發掘された。安陽は殷の河亶甲王の時代の都である。實物は自分も持つて居るし、今日本にも可なりあるが、此は獸骨に文字を刻し

たものである。以上の例で見ると周代では金石に文字を刻し、其より古い殷代には甲骨に文字を刻したといふ實證が擧げられるのである。

2 方策時代

金石甲骨の時代に次いで、方策の時代が來た。方策とは竹簡・木牘若くは其等を綴つた策を用ひて之に文字を記し、以て今の書物の代用としたものである。書物と云へば云つても宜いが、まだ本當の今日の書物の體裁とは違つたものである。さて其の細説に移る。

段玉裁の説文解字注によれば、簡は竹札なりと云ふ。緯書孝經鉤命訣によれば、其の長さをも規定して昔易・詩書は皆簡に書して長さ二尺四寸、たゞ孝經は一尺二寸、論語は八寸であつたと云つてゐる。一簡に書す文字の數は左傳服虔注によれば八字なりと云ひ、硯北雜志には三十字なりと云ひ、又漢書藝文志によれば、劉向が校定した時には、二十五字のものも二十二字のものもあつたと云ふ。

一簡の文字は必ずしも一定しなかつたらしい。

竹簡と時を同じうして木牘も行はれた。牘は大體は簡と同形同大であつたらうが、幾分形の相違したものもないではない。其によつて多くの名稱も出來た。例へば槩は長いもの、牒・札は薄くして小なるもの、業は大なるもの、稜は四角のもの、觚は八角のもの、といつた様な譯で、通じて之を牘とも方とも云ふ。此等方及び簡には共に漆を以て寫字した。漆で書けば、其の文字は自然頭が大さくて、尾が細くオタマジャクシに類似して來る。だからこの文字を蚪斗文字と云ふ、此は篆・隸などと違つて書體の名稱ではない。

簡も牘も個々一枚づつのフダであるから、長い文章を書く爲には、之を繼ぎ合せることが必要だ。左傳の杜預の序に「大事は策に書し、小事は簡牘にするのみ」と云ふのが其である。即ち策は簡牘を韋にて繼いだものの名稱である。策は冊と通ずる。策は多くなると之を卷いた。こゝに於て一卷二卷の名稱が生じた。左傳によれば、晉の杜林は

漆書尙書を持つて流浪したと云ふが、一人で書經全體の策を抱いて、戰爭最中彼地此地を飛び歩くことも出來まいと云ふので、邦儒山本北山は尙書勤王師といふ著書の中に、此は當然尙書の斷簡であつたらうと云つて居るが、勿論さうであつたに違ひあるまいと思ふ。序ながら冊と云ふ字は竹簡を二枚並べて其を韋で綴つた形を表した象形文字であるし、典といふ字は冊と兀との合字で、つまり兀(机)の上に書物の載つてゐる形を表した象形文字である。又書簡・書牘・書札・譜牒・脱簡・錯簡・操觚などいふ言葉は凡て此の方策に因んだ言葉たるは言ふまでもない。

b 書物の裝釘の變遷

1、卷 子 本

書物の體裁を爲したものとしては卷子本が最初である。此は前述の策を卷いたものから出た裝釘の方法である。卷子本の最初に出來た年代は明瞭でない。但、帛に文字を書く事の行はれてから間

もなくの事と思はれる。然らば帛に文字を書いたのは何時頃からであらうか。墨子の魯問篇には「竹帛に書す」と出てゐる。此が文獻に表はれた最初であらうかと思ふ。してみると卷子本の體裁もほぼ此の時代に起つたかと想像せられるのである。又丹鉛總録には「秦漢以下、絹素を以て字を書す」と云つてゐる。上述と多く違はざるものと思はれる。帛に次いで紙に寫字することが起つた。紙の創めて作られたのは、後漢書の宦官傳蔡倫の條に「蔡倫樹皮竹を以て造紙す。時に之を蔡侯紙と謂ふ。」と出て居つて蔡侯が初めて紙を造つたことになつてゐるが、紙の發明から急に書物が多くなつたと想像せられる。而して此等の時代は勿論皆この卷子本であつたであらう。

2、帖・旋風葉

卷子本の後に帖、即折本が起つてきた。帖は或は權本と云ひ、或は權葉と云ひ、或は帙子とも云ふ。この中に普通の折本と、その外に旋風葉と稱

するものがある。旋風葉といふのは折本の前後の表紙を一枚で作り、中味の折紙の部をつまめば全體がバラ／＼と旋風の様に開かれるからの名である。或人は帖と旋風葉とを對立して考へてゐる人もある。

3 蝴蝶裝・粘葉

帖や旋風葉の次ぎには胡蝶裝と粘葉デツテラとが起つた。紙の折目を糊づけにして重ねたものを胡蝶裝と言ひ、糊の代りに絲で綴つた今の西洋綴に似た形になつてゐるものを粘葉と云つたらよからうと、近頃きめて居る人もあるが、昔の用法は必ずしもそうではない。

「胡蝶裝」は胡蝶の羽根に似てゐる爲に此の名がついたものである。隨て薄い紙を用ひれば一枚おきに文字は記るされないが、厚い紙を用ひた場合には全く今の西洋書の様な形にもなつてゐる。古く粘葉を鐵杖綴とも云ひ列帖とも云ふが、何れ

もデッテフの音からの假借或は轉訛であらう。

4、大和綴・袋冊子

前項の胡蝶裝粘葉も廣い意味における葉子であり、冊子である。司馬溫公の歸田錄によると「葉子は唐の中世以後に之れ有り」と出てゐる。但其の文中の葉子と云ふものは今日の大和綴の袋冊子であつたであらう。大和綴とは二ヶ所位を絲で綴ぢたものであり、袋冊子と云ふものは今日の普通の和書の綴方を云ふのである。

5、現今の裝釘

現今の裝釘としては日本支那の普通のものは上述の袋冊子であるが、上海などで洋裝と云つて西洋綴のものと、假裝と云つて假り綴のものを云ふこともある。中裝は勿論支那元來の袋綴のことである。序ながら六開本四開本などいふ言葉が、裝釘に關係して記されてゐるが、其は實は裝釘で

はない。大きを示したものである。六開といへば四六版、四開と云へば先づ菊版を指したものである。

二、刻板及び活版其他

a 刻板

1、佛典

支那に於ける佛典の印刷が何時から始まつたか、明瞭な記事はない。陸深の河汾燕間錄の、隋開皇十三年（皇紀一二五三）の記事に「勅して廢像・遺經悉く彫板せしむ」と云ふ句がある。これによつて隋代に既に、佛典の刻書があつたと主張する人が多かつた。然るに近人葉德輝は書林清話に於て「河汾燕間錄は實は費長房の三寶記によつて書したものである。そして三寶記の本文を見ると、其には「廢像遺經悉く雕撰せしむ」とあるから、廢像は重ねて彫せしめ遺經は重ねて撰せしめたのであつて、別に書物を刻したのではないと云つてゐる。これにより刻書の濫觴を隋におく説は消滅した。

併し大體隋代に經卷の刻板はあつたらうと想像はせられるが、文献上の實證は見當らない。今日最も古い刻本は、*Wang* 氏等が敦煌に於て發掘した經卷の中の唐の咸通九年（皇紀一五二八）のものである。

序ながら日本の百萬塔の無垢淨光陀羅尼は、神護景雲四年のもので、皇紀千四百三十年、唐の代宗大歴五年に當る。開皇十三年は上述の如く皇紀千二百五十三年に當り、咸通九年は皇紀千五百二十八年に當るから、若し開皇十三年の記事が確實でないとせば、日本の百萬塔の經卷が寧ろ世界最古の印刷物と云ふことになつて來る。但百萬塔の陀羅尼は恐らく銅版であらう。

黒川直頼の本朝書籍刊行考では此は摺衣法から思ひ付いたもので日本の創案、支那の影響を受けたものではないと云ふ。尙平子鐸鈴の百萬塔肆考などを見るがよい。

2、經 籍

一般經籍の刻本は、佛典に比してやゝ後れてゐる。白氏長慶集の序文に「繕寫模勒し、市井に街賣す」と云ふ語がある。勒とは恐らく刻板であらうと云はれてゐる。千百年眼には、「漢以來六經は多く石に刻し、唐末に至り、益州に初めて墨板あり」と云ふ。又宋の葉石林の石林燕語の中には「彫板印書は馮道より始まる」と云ふ。馮道は唐末五代の人である。資治通鑑の後唐長興三年の條に、「是年始めて國子監に命じ、九經を校定し、彫印して之を賣らしむ」と云ふ。故に唐末から五代に亘る間が、支那に於ける經籍刻板の權輿と云ふことが出来る。

b 活 版

1、泥 活

支那で活版の最初に出來たのは北宋である。そして其は泥活であつた。沈括の筆談によると、慶

曆中に布衣畢、鼻が活版を作つたが其の材料は膠泥である云つてゐる。そして其の書には委しく其の製法をさへ記してゐる。之が活版の最初で泥字活版とでもいふものである。

2、銅 活

その次に起つたのは銅活であるらしい。その起原は不明である。靜嘉堂文庫に金版と稱するものがあつて、從來金時代の活字かとも考へられてゐたが、或は銅も金だから銅活の意味であつたものかも知れぬ。銅活の確かなものは明にある。現に靜嘉堂には蘭雪堂本がある。清初にも銅活が盛行したので、彼の 康熙・雍正・乾隆・三朝を通じて完成せられた有名な古今圖書集成九千九百九十六本の原版などは全部銅活であつた。

3、木 活

銅活は銅製なる爲盜人が多かつた。それで明末清初に木活が作られた。該餘叢考に宋代には泥刻

字を用ひたが今日は木活を用ふとある。木活の起原は或はもつと前であるかも知れんが、その嚴密な所は不明である。乾隆三十九年に木活二十五萬を刻し茲に武英殿の聚珍版が作られた。之は全部木活である。聚珍とは活字といふ意味らしいが、其の名義の起りは不明である。但其の時の詔に活字版の名は雅馴でないから聚珍を以て之に名づけたと云つてゐる。或は一つ一つ珍らしい字を聚めると云ふ原義かも知れぬ。

序ながら支那の銅活木活は早く朝鮮に傳はり、其の後また日本にも傳つた。文祿二年の勅版孝經は木活か銅活か明かでないが、慶長四年から家康が伏見で出版させた孔子家語及び三略などは凡て木活である。支那の木活の起原は分らぬと云つたが、但上述の文祿二年は皇紀二二五三年で明の神宗の萬曆二十一年だから少くとも其以前に支那にも木活はあつたであらう。

尙有名な慶長勅版と稱せられるものは全部この木活である。銅活については家康が駿河で出版さ

せた慶長二十年の大藏一集及び、今は元和二年の群書治要が銅活字本として残つて居る。なほ當時の銅活字の實物は紀伊の徳川家及び京都の圓光寺などに若干あるといふ。

4、其 他

今日の鉛版本のことを支那では鉛印本、或は排字本などと云ひ、石版本のことを石印本と云ひ、兩者を總稱して、洋版本とも云つてゐる。其の他寫眞版、玻璃版のことを影印本と云ひ、謄寫版のことを油印本と云つてゐる。古版の覆刻をも影印と云ふこともあるが、其は右の寫眞版玻璃版などとまぎらはしいから、今後は用ひぬ方がよいと思ふ。

三、書物の特名

甲、出版者に由る特名

a 官 刊 本

1、各代中央政府

書物に何々本何々本と云つて居るものがあるが、其を今暫く書物の特名と呼ぶ、そして其を色々に分類してみたが、勿論此は予が説明の都合上にやつたので世間で此の分類法が行はれてゐる譯ではない。且分類はしてゐるが、甲の分類と乙の分類とが決して兩立出来ぬと云ふものでもない。例へば出版の前後から見えて原刻本と云はれるものが書物の大小から見えて巾箱本とせられる様なものである。此の事を最初に御斷りして置く。

さて各代と云つても先づ明からだだが、其の中央政府出版の物を經廠本と云つてゐる。經廠庫といふのは明廷の庫の名前で、こゝに多くの書を藏し茲で多くの書を出版した。當時其の場所で開催せるものを書目に纏めて經廠書目といふものがある。この經廠本は版が大で紙は多く綿紙である刻版は大體よいが文字の校勘は善くないとの評がある。

清の中央政府で出版したものを武英殿本又は略して殿本版といふ。之は紙質は開花紙で體裁などは經廠本程上等でないが、併し文字の校勘は可成正確である。

2、中央の官署

歴代國子監で出版した書を監本といふ。監本の起原は宋代にあるといふことは「冊府元龜」等に記載せられてゐるが、現存の監本では明のものが一番古い。明は始め南京に都し、後北京に都し、其の兩都に夫々國子監があつた爲それ／＼南監本、北監本と云はれるものが生じた。南監本は宋監元路學の舊板に由つたものが多いと曰はれ、北監本はまた南監本に由つたものが多い。そして、此の兩方共、校勘の上からは不評である。監本を一名勅本ともいふが、しかしこの名は今日普通には用ひられぬ。

3、地方官署

中央の外地方に各、書局があつた。茲から出た

ものは本當の意味の官版とも異なるし、さりとて次に言ふ坊刻本とも異なつてゐる。仍て別名官書といふが、普通には書局本或は單に局本といふ。この主なるものとして浙江書局、崇文書局（湖北省）江蘇書局などが擧げられる。この書の中には坊刻本に近い悪いものもあるが、官版のよりよいものもある。浙江書局の二十二子の如きは善本といはれてゐる。序ながら明以後になると坊刻本の中に某々書局とて局本まがひの坊刻本があるが其と此とは混同してはならぬ。

d 個人家刻本

1、藩府本（王府本）

明以來各藩府で書物を出版したものが多し。藩府とは親王、王孫等の邸の意である。此は色々あるが、例へば寧藩、周藩、蜀府、代府、肅府等の本である。概して明代の藩府本は正刻だと云はれて居る。

2、家塾本

學校の所有者塾の所有者がその學校なり塾なりから出版せるものを家塾本と云ふ。經訓堂本墨子と云ふが如きはその例である。この家塾本は學者の手になるものだから大體に於て校正もよろしう。

3、家刻本

本當の一個人が自信を以て出すものであるから大體よい。

4、坊刻本

書物屋が利益を主として出版したものを坊刻本といふ。この中にも勿論善いものはある。特に近代出版業隆盛の時代には總べて書物屋の出版に待つ外はないが、しかし茲に言ふ坊刻本とは官刊本に對して俗本の意に用ひたものである。故に陋本の代名詞としても使はれてゐる。漢書の顏師古注及び宋の蘇東坡の文の中に流俗本又は俗本の名で現れてゐるのは此の坊刻本の事である。此の坊刻本の中に色々あるから、以下少し説明を加へよう。

1、重言重意本

此は宋末の帖括に用ひた俗本である。帖括とは官吏の試験のことであり、即ち此は受験用の俗本である。重言とは其の同じ書物の中の他の部分から同一の語を引いて來て註する場合に云ふので、重意とは同じ書物の中から稍意味の似通つた他の語を引用せる場合に云ふ。

2、纂圖互注本

此も宋末から始まつた帖括用の俗本である。纂圖とは本文の中に圖を入れる事で、多く禮に關する書物に此の式のものがある。互注とは其の本文と似通へる意味の語を、別の書物中から集めて來て注をする事である。例へば左傳の語を説明するのに禮の語を引くとか、禮の語を説明するのに詩の語を引くとか等である。實際に於ては纂圖互注本と重言重意本とは一つの書物となつて居ることが多い。

3、麻沙本

麻沙とは福建省の地名である。麻沙本とはそこから出版された書の特名である。だから此の分類中に入れるのはどうかとも思はれるが、概して麻沙本は陋本が多い爲に陋本の代名詞の様にもされて居るから此處に入れたのである。元來麻沙地方には特別に榕樹といふものがある。この材木は刻むのに簡單である爲に此の地には書物屋が多く居た。宋に出來た「老學庵筆記」の中に既に麻沙本の名が出てゐる。榕樹は刻むには樂だが、一面また磨滅し易い欠點もある。早く磨滅するから、そこで麻沙本には惡本が多いことになるのである。

4、書帕本

此は明の隆慶から萬曆の頃に多く行はれた俗本である。此より先き、明の嘉靖年中は可なり刻本の盛な時代であつたが、其の影響か知ら隆慶、萬曆の頃も多くの出版物が出た。併しその内容に至

つては隆慶、萬曆のものは到底嘉靖本の比ではなく嘉靖の如く學問的でもなければ、又その刻本も悪い。只體裁丈を装うて賣らうとしたのである。日知錄にも云つて居る通り、書帕とは人に贈物をする時に一書一帕を用ふる事から起つた名である。帕とは「帛三幅」をいふ。土産物に反物を用ふると同様に、その代りとして用ふる書物だと云ふから、體裁は兎に角、内容の滅茶のことは云ふまでもない。

5、二階本

此は別名を重屋本、又は鰲頭本とも云ふ。矢張明末に出來たもので、主として郷塾の讀本に用ひたものである。本文中の難語を頭註に掲げるので欄が自然二段になるから、此の名を得たのである。

6、複床本

此は上下の二階になつては居ないが、注を本文の左右又は下の欄に載せてゐるのである。前者と

同一の俗書である。

7、套 印 本

此も明末から清初にかけて盛に行はれた俗本である。別名朱墨本ともいふ。套とは總じてものの重なる事にいふ。二度重ねて印刷するの意である。墨を以て書かれたる原文に朱を以て評點を書いてゐる。朱墨本の名は其處から起る。二色が原則である様だが、康熙時代には五色本さへ出来たと云ふ。勸善金科などは五色套印である。

乙、出版地に由る特名

四川省出版のものを蜀本といひ、杭州のものを杭本と言ひ、福建省のものを閩本と云ひ、武昌から出たものを鄂本といひ、江西省のものを贛本と云ひ、建州のものを建本と云ひ、明州のものを明本といふ。建州は福建省であり、明州は浙江省である。此等の名稱に對して別に京本といふのがある。都から出されたものである。此の京本は普通名詞的に用ひられ元明代に京師で用ひられた良本

の意味ともなつてゐる。主として小説が多く京本三國志などと云はれてゐる。併し決して小説丈のものではない。

丙、出版の前後に由る特名

a 版本の原否

最初の原版から出来た本ならば之を原刻本といひ、二度目の版から出来た本ならば重版本といふ。この重版にまた二種類がある。一は翻刻本、或は翻印本であつて、原刻本と内容は同じいが、刻版の形式は必ずしも同一ではない。他の一つは覆刻本或は摹刻本であつて、形式も内容も全く原刻其の儘にするのである。日本では之をかぶせぼりと稱してゐる。宋版の覆刻は之を覆宋本と云ひ、元版の覆刻は之を覆元本と呼ぶ。そして明代に宋版を覆刻したものとせば之を明の覆宋本と稱してゐる。明代はなかく覆刻の技術が進歩してゐる様である。

又別に補修本と云ふのがある。大體は原刻本を

用ひるが、ある一部分丈版の磨滅、紛失があつた時之を後日補修したものを云ふ。此は原則としては版心の下方に補修したといふ事を記述するのが當然であるが、其の記載の無いものも多いから、従つて原刻なるか、補修なるかの區別の不明なものが多い。又日本に亂れ版と云つて一枚々々或は數板毎に版式の違つてゐるものがあるが、其は出版費の不充分な爲に部分々々の出版費を他人から寄附された時などに起るもので、原板の最初から既に板式が違つてゐるのを云ふので、此處で云ふ補修本とは意味が違ふ。

㊦ 版印の前後

板の原否ではなく、其の板によつて印刷した時の前後に由つて特名が生ずる。即ち初めて印刷せるものを初印本と云ひ、比較的早く印刷せられたものを早印本と云ひ、後に印刷されたものを後印本と云ふ。書物としては原刻の初印本が一番尊ばれるのは云ふまでもない。前者と關聯して宋の版

本によつて元の時代に印刷せられたものがあれば之を宋刊元印本と云ふ。

㊧ 丁、書物の大小に由る特名

書物はまた其の書の大小に由つて名を異にしてゐる。即ち大きいものであれば之を大本、又は大字本と云ふ。蜀の七書の如きは之である。小さい本であれば之を小本又は小字本又は細字本といふ。日本では極めて小さいものを特に豆本と呼ぶ。支那には四書五經などの豆本の宋版を見たことがあるが、其は勿論科擧に應ずる人のカンニング用として用ひたものらしい。又小本の別名に巾箱本といふのがある。鼠璞と云ふ書に、今の刊印小冊之を巾箱本と謂ふと説明してゐる。巾箱とは巾之一篋（巾で表装せる小箱）に入れておく本といふ意である。晉代の葛洪集に既に西京雜記二卷が巾箱中に入られてゐると云つてゐるが、南北朝にはこの型が多くなつた。併し最初は必ずしも小本とは限つて居らなかつたらしいが、南宋頃からは全く

小本の別名となつた様である。書林清話にも南宋書坊始めて刻本の小なるものを以て巾箱本と爲すと云つてゐる。

戊、雜類に由る特名

以下を暫く雜類と呼ぶ。其の中に色々ある。先

づ

(u) 年代に由る特名。之は刊行された年代に依つて付けられた書名で、例へば嘉靖年間に刊行されたものは嘉靖本と云ひ、萬曆年間に刊行されたものは萬曆本と云ふが如き例である。次は

(b) 行數に由る特名。例へば十行本、九行本等と云ふが如きが之である。次は

(c) 刊行者に由る特名。例へば、李元陽が刊行せるものを李元陽本、阮元が刊行せるものを阮元本、毛晉が刊行せるものを、彼の藏書閣の名を取つて汲古閣本と云ふが如き之である。その他

(d) 經注の關係に由る特名もある。例へば單經本と云へば經文のみのものを云ふので、今日は石

經のもの以外にはない。此は又白文、眞文、素文とも云ふ。其から、經と注とを合せたものは之を經注本、又之を單注本とも云ひ、疏のみで經も注もないものは單疏本と云ふ。而して單疏本は北宋時代のものに限つてゐる。更に經文の外に注と疏とを合したものを注疏本と云つてゐる。經注本に就ては後に述べる十三經注疏の部をも參照して貰ひたい。此の外に又

(e) 紙の種類に由る特名もある。

此は必ずしも書物の特名にはならぬかも知れぬが、附録的に一言する。總じて唐代の寫經は皆黃紙を用ゐてゐる。日本でも古い時代のもものは黃紙である。此の紙の製法は「洞天清錄集」に出て居るが、黃蘗で紙を染めたものである。何故に斯かるものを用ひたかと云ふに、「通雅」の説明では「一つは蟲を防ぐ爲であり、今一つは、昔は文字の誤を消すのに雌黃を塗つた。その時若し紙の地が黃色であれば消した跡が見えない。その爲に黃紙を用ひるのである」と云つてゐる。敦煌から出た寫

經などは皆此の紙を用ひてゐる。

黄紙の外に開花紙・綿紙・宣紙・連史紙・毛邊紙・洋連紙・中紙・道林紙・報紙の種類があるが其の中、開花紙は厚いぼそくした最上等の紙で清朝の殿版などは多く之を用ひてゐる。之を用ひた書は高價である。綿花紙は之に次ぎ、質はやゝ前者に比して劣るが、よく似た紙である。爾餘のもの皆今日普通用ひられてゐる紙で、宣紙とは上等のもので色は白い。連史紙も同じく白紙であるが、通常のものである。毛邊紙はやゝ黄色を帯びた丈夫な紙であり、洋連紙とは日本製の紙を云ひ、中紙とは支那製の紙を云ひ、道林紙とは西洋製の紙を云ひ、報紙とはざら紙で、新聞等に用ひられる紙を云ふのである。

右の外又

(f) 足本、不足本。と云ふ言葉もある。足本と云ふのは、明版などの抄本に對して削らぬ丸本を云ふのであるが、又元來の不完書を他書の注などから集めて完全にした場合に之を足本といふことが

ある。例へば、竹書紀年は今日は無いが、之を引用したものが史記索隱、太平御覽等に散在してゐる。之を集めて竹書紀年として刊行されたとせば、其は足本竹書紀年である。後になつて、他の人が又他の材料を見付けて一書を爲すとせば、或は後者が今度足本となり、前者が不足本となるかも知れぬ。又

(g) 祖本、藍本と云ふ、言葉がある。一書があつて、それを元として、別書を作つた時、その元となつた書を祖本又は藍本と云ふのである。

以上雜類に由る特名についての極く簡單な説明であるが、以下實際の書物について之を説明しよう。

四、五經白文乃至十三經注疏本

五經の白文は眞文とも單經文とも云ふが、眞に之に價するものは石經以外にはない。今日、日本で白文五經と云ふものは、皆十三經注疏本の五經について、その經文のみを取つたもので、眞の五經白文ではない。又五經の經注本即ち單注本は主

として宋代のものである。或は其以前のものである。此の實物は今日殆んど無く、日本では現在三本あるのみである。一は足利學校にある普通「隸古字本尙書」と云はれるもの、一は伊勢の神宮文庫にある「古鈔本尙書」と云はれてゐるもの、今一つは金澤文庫舊藏の左傳の單注本が是である。

又五經の單疏本は全部北宋時代のものである。

阮元が校勘記を作つた時には、「單疏本は儀禮、穀梁傳、爾雅のみが存してゐる」と書いてゐるが、羅山集の中には、「金澤文庫本の公羊傳は疏のみである、即ち單疏本である。」と云つてゐる。然りとせば、羅山の時代には、日本に公羊傳の單疏本もあつたものと思はれる。併し今日は勿論無い。

十三經の注疏は初めは勿論十三經注疏と云ふ纏まつた形では出版されてはゐない。且又注と疏とも合して刻されたものはなく何れも單行されてゐたのである。現に北宋本の爾雅や儀禮や毛詩などにはその單疏本が残つてゐる。然らば十三經の凡てに注と疏とを合刻したのは何れの時代であらう

か。此に就て段玉裁の經韻樓集の中に、十三經注疏釋文校勘記序の一文あり、錢大昕の十駕齋養新錄の中に注疏舊本の一文及び正義刊本妄改の一文があつて、其々此の問題に就て論じては居るが、二者些か其の意見を異にしてゐるのである。即ち段玉裁は注と疏との合刻の始めは北宋であらうと云ひ、錢大昕は其は南宋の紹興頃であらうと云ふ。更にまた陸德明の釋文を其の注疏の中に加へたことに就ては、段玉裁は只南宋であらうと云ふが、錢大昕は南宋の中でも恐らくは光宗寧宗以後であらうと云つてゐる。大體段氏の意見よりは錢氏の方の意見が精密かと思ふ。當時の刻本で吾が邦に現存してゐるものは足利學校藏の周易正義、尙書正義、禮記正義等である。

さて然らば愈十三經全部の注疏舊本で完全になつて居るものは何本であらうか。其は明の正徳本以下の數種である。

正徳本（宋十行本）

此は完全な十三經注疏（儀禮を省く）として現存するものの中では最も古いものである。此の注疏本は、版は南宋に刻したのだが、元明の時代に各、修補してゐる。斯くて正徳の時に多く完成したが爲に此の名を附せられたのである。阮元の校勘記では此の書を稱して宋の十行本と云つてゐる。

り 嘉 靖 本

此は普通に閩本と呼んでゐる。又李元陽の刊行したものであるから、或は李元陽本とも云ふ。阮元の校勘記では閩本と呼んでゐる。此の嘉靖本は正徳本を祖本としてゐる。此の外に、今一つ此の時代に八行十七字本の嘉靖刻單注本があるといふことを書林清話に書いてあるが、注疏の苻本ではない。自分はまだ見て居らぬ。

。 萬 曆 本

此には二種ある。一は北監本である、北京の國

子監で刊行したもので或は單に明監本とも云ふ。二は南監本である。南京の國子監で刊行したもので、時には閩監本と云ふ言葉も用ひてゐる。併しその所以は分らぬが、或は近藤正齋の正齋書籍考などで嘉靖本の閩本と南監本とを混同したことから起つた名ではあるまいか。

以上は共に監本であるが、此の外に、永懷堂本即ち明の葛鼎の刊行したのも萬曆に出來て居るが、其は單注本であるから茲にはあてはまらぬ。

d 崇 禎 本

一般には汲古閣本として稱せられてゐる。毛晋が刊行したものであるから、阮元の校勘記では之を毛本と呼んでゐる。前述の萬曆本は嘉靖本を本としてゐるが、此の崇禎本は又其の萬曆本を本として之に手を加へ、文字の校勘をしたのであるから、前者よりは遙に善い。特に三禮の疏は格段に善いと云はれてゐる。然るに此の汲古閣本を嘉慶年間に翻刻した。其をも汲古閣本としてゐるが、

其は翻刻で覆刻でないから其の爲に文字の誤が非常に多い。一概に汲古閣本と云つても實は上述の二種あるわけである。

e 乾隆勅本

此は乾隆年間に、武英殿に於て刊行されたもので、武英殿本、或は單に殿本（版）とも云はれる一般に考證が正確でないとい評せられてゐる。

f 嘉慶本

此は普通阮元本と云はれてゐる。云ふまでもなく阮元が主となつて刊行したものである。此の書については、阮元の子阮福が雷塘盒弟子記の中に於て、「此の本は未だ完全なものではない。萬曆本或は毛本に於て誤らぬのに、却て此の本の中で間違つたものも多い。だから父も此の書には満足はしてゐなかつた」と云つてゐるが、之に因つて此の書の大體が分かると思ふ。汲古閣本に嘉慶年間の翻刻本のあることは前に己に述べた通りである。

五、二十一史乃至二十四史

史部は固より史記とか漢書とか、其々單行されたのであるが、後十七史とか廿一史とか今日の廿四史とかに纏められたものである。今廿一史から話してみよう。廿一史の纏つたものとして最初に刊行されたものは、^e萬曆版である。之には南監本と北監本との二種があるが、卷頭の體裁から己に異つてゐるから、一目で判然と區別することが出来る。監本以外に萬曆刊の坊刻本もあるが、殆んど問題にならない。萬曆版の次に出來たものは、^b康熙版である。然し之は實は北監本をすつかり其のまゝ套襲して只板心のみを直し、列銜を清朝人の名に直したまでのものである。

清朝に至つて、二十四史がまとめられた。即ち二十一史に明史、舊五代史、舊唐書の三史を増したのである。之には先づ、^c乾隆版、即ち武英殿版がある。後之を影寫したものに三種出來た。一は、同文局本。二は五洲同文局本。三は涵芬樓本

である。此の中同文局本が最も高價で、次は五洲同文局本、次は涵芬樓本である。此の外に竹簡齋本とか、外に幾つかの坊刻本はあるが問題にならぬ。但先般、上海の商務印書館で豫約したものに、d百納本がある。百納本とは、様々な最もよいと思ふ版を集めて一つの書を作成したと云ふ意味である。昔の琴は色々な糸を集めて一琴を作り、之を百納と云つたと云ふことが讀書敏求記に載つてゐる。

以上で大體書物の名稱に關する事柄を終はる。

六、書物の見分け方

次に書物の見分け方について極く簡単に説明しよう。

a 匡 郭

書物を見分けるには色々な着眼點が必要だが、先づ第一に形の上から見る、其の中でも先づ板匡即ち匡郭を見る。之には三種ある。一は四周双邊

(雙闌)此は四方共に二本筋のものを云ふ。二は左右雙邊。此は左右は二本で、天地の一本のものを云ふ。三は四周單邊。左右も天地も共に一本のものを云ふ。昔は、宋版は凡て四周單邊であると云ふ説をなした人もあつたが、そんなことは全く誤りである。宋版の中でも右の三種ともあつて各書に依つて定つて居らない。

b 版 心

次は版心を見る。版心とは紙の折目の所を云ふ之に様々な注意點がある。一は黒口。之は大變やかましく云はれるもので、版心に黒い豎の線のあるものを云ふ。之が太ければ大黒口と云ひ、細ければ小黒口と云ひ、黒線がなければ白口と云ふ。

版心には又、刻工者の名が刻せられてゐる。一枚毎に異なることもある。此は昔は、刻した人の名を一々付したのに依る。刻工者の名が分り、其の人の時代が分れば自然之に依つて書の時代、並びに補修本か否か等と云ふことも分る譯である。但

補修本は補刻の時にも原刻と同じ刻工者名を刻すことがあるから、實際には此丈で其の書の時代を定めることは困難である。

補刻本は補刻と版心の下に刻してゐるのが自然だが此にも刻せぬ者があるから、其丈では分らぬ。版心の上には又一枚毎に字數を記してある。委しいのになると大字幾つ、小字幾つと刻してゐる。之は多く貸銀の關係であらうと思はれる。その證據には實際の字數より多く記してあるものが多い。此の刻字數の有無も亦書物鑑別の一着眼點だ。版心にはまだ魚尾のあるものもある。外に板匡のフキに耳のあるものもある。此の有無に依つても書物を見分けることが出来る。

c 行 格

行格もまた着眼を要する。大字は一行幾字か、小字は一行幾字か、行數は幾行か、等について調べる。宋元本に就いては「宋元本行格表」などいふ書もあり、其等に依つて見別けることが出来る。

又莫邱亭の「知見傳本書目」にも自分の見た宋元本に就いて一々行格を書いてゐる。

d 有罫 無罫

罫の有無に依つても又書を見分けることが出来る。罫は支那では邊準と云ふ。

e 序 跋

古書には多くその所藏者の序跋が載つてゐる。之に依つても書物の性質を辨別することが出来る。

f 刊 記

序跋と同じ様に刊記も又書物を見分ける大切なものである。刊記とは卷末に刻印に關する説明を書いて刻したものを云ふ。日本の古書では或は印與記と云ふ。若し刊記が枠を作つてその中に書いてあれば普通之を木記といふ。又刻印に關することでなくて、自己の來歴、書の價值等を卷末に書いたものであれば特に之を銘記といふこともあ

る。

g 題簽。見返し。卷頭。

今日の書は題簽(表紙につく)見返し、卷頭(本文の始めに付ける書名)の三者は皆同じになつてゐるのが普通であるが、古本では此の三者に其々異なるものが多い。卷頭にあるものを其の書の眞の名とすべきで、目錄等は之に依るべきであるが、實際に於ては、卷頭を非常に長くすることもあるから、便宜上「見返し」等を取ることもある。此の三者を見ることがまた書の性質を決定する一觀點である。

h 缺 畫

此は書物の製作時代を定める殆ど根本的のものである。元來缺劃の制度、即ち避諱の正しいやり方は直系天子の四代前までの諱の最後の一劃を缺くことである。宋の光宗の次は寧宗であるが、若し或る書に光宗までの諱が缺畫せられて、寧宗の

諱がさけて無いとすれば、其は光宗以前の刻本であることを知るのである。缺畫は文字の最後の一畫を省くのを常とする。が最後と云ふことは人に依つて異なることもある。随つて民といふ字を缺畫するとしても、或は尸とし、或は民とするのである。以上はその原則であるが、後には避諱の制度が擴大されて皇后、皇太子、外戚等にまで及ぼされるに至つた。かくなると決定が困難になる。又缺畫が眞に諱字ならよいが、諱と似た字を缺畫することもある。例へば「禎」なる諱の天子があるとする、之に似た「楨」等の字の畫をも省く、又發音の似たものをも缺畫する。かくなると益、複雑になり愈、決定が困難になる。

次に避諱の方法に缺畫では無く、代字をなすことも多い。例へば唐の李世民的諱を避けるに當つて「世」を「卅」とする外に之を「代」の字と變へる。又「民」字を「人」字に變へることもあるのである。

以上の如く避諱に關する事は極めて複雑である

上に、又只習慣的に用ひらるゝこともある。例へば日本のものまで「世」を「卅」とし「民」を「巨」とするものがあるといふ類である。昔は官吏が試験を受けるに當つて、缺畫を忘れると落第したり試験官等も之に依つて職を免ぜられたから、爲に一般に缺畫に關して臆病になり、やたらに缺畫をなす様になり、益混亂を來した。かかる次第で缺畫に依つて時代の決定を爲すことは甚だ困難ではあるが、併し今日のところ先づ書物の時代決定には此が一番根本的のものである。

i 墨 色

墨色もまた書物の性質を知る一材料だ。宋の書物は松煙墨を用ひた。極めて美麗なものである。元時代のものには餘りよいものは無い。とに角墨色に依つて時代を推知することが出来るのである。

j 紙 質

之は前に述べた。紙は時代を表すから、此も書

物を見分ける一材料だ。併し實際は之も當にはならない。元代に宋の紙を用ひて印刷したものがあつた。又日本紙に似たものが宋版にあつたりして嚴密には云ひ悪い。

k 装 釘

此も時代に依つて夫々特色がある故、略々之に依つて時代を推知することが出来るわけである。

l 書 體

此も書の性質を定める一方法だ。宋版の書體には二種ある。一は顏眞卿の系統で肉太の字であり二は歐陽詢の系統でやゝ細い。明版は宋の書體に似てゐる。元がやゝ二者と違つてゐる。線も大體細く、文字全體も細長い。然し之とて極く概略の説明で色々例外もあるから一口には言はれない。

以上書物の見方に關して必要な事項を簡単に説明したのであるが、所々にふれた如く書物の性質などは一概には云ひ得ぬものであつて、要するに見る者の鑑識眼に待つ外はない。(學生筆記)